

## 10 家庭教育相談員設置事業

### 施策の概要

不登校を中心とする家庭教育上の問題を抱える家庭を訪問し、保護者の相談指導を行います。

### 平成 20 年度の取組

県教育委員会 1 人、全ての教育事務所に計 16 人を配置

相談人数：163 人 相談回数：4,072 回

#### (1) 取組の成果

家庭教育相談員が、相談のあった家庭への相談を繰り返し行った結果、子どもが適応指導教室\*に行くようになったり、勉強について興味を示し登校に前向きな意欲がみられたりするなど、好転した事例も見られるが、依然として不登校の出現率は減少には至っていない。

##### \*適応指導教室：

市町村の教育委員会が、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市町村の公的な施設のどこかに部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目指して運営している教室

#### (2) 今後の課題・方向性

家庭教育相談員は、早期に情報を入手したり、学校や市町村との連絡調整を行い問題の早期発見や早期対応を図っているが、依然として不登校の出現率は減少には至っていないことから、今後さらに医療機関などの関係機関との連携を行いながら、問題解決に向けて、相談活動の強化を図っていくことが必要である。

## 11 ホームフレンド活動事業・ふれあい心の友訪問援助

### 施策の概要

家庭教育相談員や児童福祉司の助言の下、児童生徒にとってより身近な大学生を話し相手、遊び相手として派遣することにより、児童生徒の心の安定を図ります。

### 平成 20 年度の取組

ホームフレンド：活動員 19 人（教育分野への就職を目指す大学生）

訪問人数 46 人、訪問回数 393 回

メンタル・フレンド：登録数 23 人（児童福祉に理解と情熱を有する大学生等）

訪問人数 12 人、訪問回数 126 回

### (1) 取組の成果

ホームフレンド、メンタル・フレンドが、家庭教育相談員、児童福祉司の助言のもと、家庭を訪問し、話し相手、遊び相手となることをとおして、児童生徒が徐々に心を開くようになり、適応指導教室や学校の相談室等へ行けるようになるなど好転した事例もあった。

しかし、保護者がホームフレンド、メンタルフレンドの訪問を望んでも、児童生徒が拒否をしたり、児童生徒と次回の訪問約束をしても部屋から出てこなかつたりなどの困難な事例もあった。

### (2) 今後の課題・方向性

県内における不登校児童生徒数は増加しており、児童生徒の対応には家庭教育相談員だけでは難しい。児童生徒と年齢の近い大学生が家庭訪問をすることで、児童生徒の学校復帰へのきっかけとなっているため、今後も継続してホームフレンド、メンタル・フレンドを配置し、積極的に相談支援活動を行っていく必要がある。

## 12 小学校における教科担任制推進事業（20年度終了）

### 施策の概要

小学校でのわかりやすい授業展開と、不登校等の原因の一つともいわれる中1ギャップの解消に向け、小学校高学年における教科担任制を導入しその効果を検証します。

### 平成20年度の取組

東海市（渡内小、名和小、上野中）豊橋市（杉山小、老津小、章南中）の4小学校・2中学校において実施

### (1) 取組の成果

子どもたちが、小学生のうちから教科ごとに教員が代わることに慣れるとともに、教科の本質に迫る学習が可能となり、興味・関心を引き出すことができた。また、中学校の教員にとっても、小学校6年生の実態が分かり、中学校入学後の指導に役立てることができたなどの効果が確認された。

しかし、小学校への移動を含めた時間の捻出や、その間の中学校生徒の対応について課題が残った。

### (2) 今後の課題・方向性

各小中学校の創意工夫で実践を進められるよう、推進事業の結果を提供し、各市町村教育委員会及び各学校を支援していく必要がある。

しかし、小学校への移動を含めた時間の捻出と、中学校を留守にしている間の生徒への対応を誰がするか等、今後の事業展開の方向性やその条件整備の研究をする必要がある。

## 13 スクールカウンセラー設置事業

### 施策の概要

カウンセラーを各学校に配置し、児童生徒へのカウンセリング、保護者・教員への助言等を行うことにより問題行動の解決及び未然防止を目指します。

### 平成 20 年度の取組

中学校：303 校（全校配置）週 6 時間

配置校の生徒へのカウンセリング、保護者・教師への助言

小学校：拠点校 70 校（対象校 724 校）

拠点校を中心に近隣の小学校の児童へのカウンセリング、保護者・教師への助言

高等学校：拠点校 21 校（対象校 55 校）

拠点校を中心に近隣の高等学校の生徒へのカウンセリング、保護者・教師への助言

### (1) 取組の成果

スクールカウンセラーは、「心の専門家」として不登校児童生徒等へのカウンセリングや、保護者、教員等への専門的助言・援助において大いに効果を上げている。

小中学校においては、不登校児童生徒のうち相談を受けている児童生徒の約 59% がよい方向に向かっている。

各学校におけるスクールカウンセラーを活用した相談体制づくりが進んできており、相談件数が小中学校とも平成 19 年度より増加し、不登校やそのおそれのある子どもの早期発見、早期対応につながっている。

また、高等学校では不登校となった生徒は、復帰できないまま中退に至るケースが多い。中退者の比較的多い高校にスクールカウンセラーを配置し、不登校傾向のある生徒等の相談体制の充実を図り、中退防止につなげている。

### (2) 今後の課題・方向性

不登校児童生徒の学校復帰を見据えた、よりきめ細かい相談活動を進める必要がある。中学校になると不登校が一層増加する傾向があることから、小学校の早期からの継続した相談活動の充実、また、高等学校においては友人とのトラブルや自傷行為を繰り返す生徒への対応など、専門的な知識と経験が必要な事例が増加しており、これらの生徒への対応も含め、校内における相談体制づくりの強化を図ることが必要である。

## 14 不登校対策実践研究事業

### 施策の概要

不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待、高校中退の未然防止、早期発見・早期対応など、児童生徒の支援を行うための効果的な取組について調査研究を行う。

### 平成20年度の取組

- ・「あそび・非行型不登校生徒の学校復帰に向けた支援の在り方」について調査研究を実施

推進地域：春日井市始め4地域

- ・「不登校生徒等自立支援サポートチーム」に関する調査研究を実施

実施校：高等学校5校

### (1) 取組の成果

全国に先駆けて「あそび・非行型不登校生徒\*」に視点をあて、児童生徒の学校復帰に向けた支援のあり方について調査研究を行った。

例えば地域の自立支援チームが料理教室を開催し、生徒と一緒に料理をつくることで、生徒が人との関係づくりを学んだり、自己存在感を自覚したりすることで学校復帰につながったなどの成果があった。

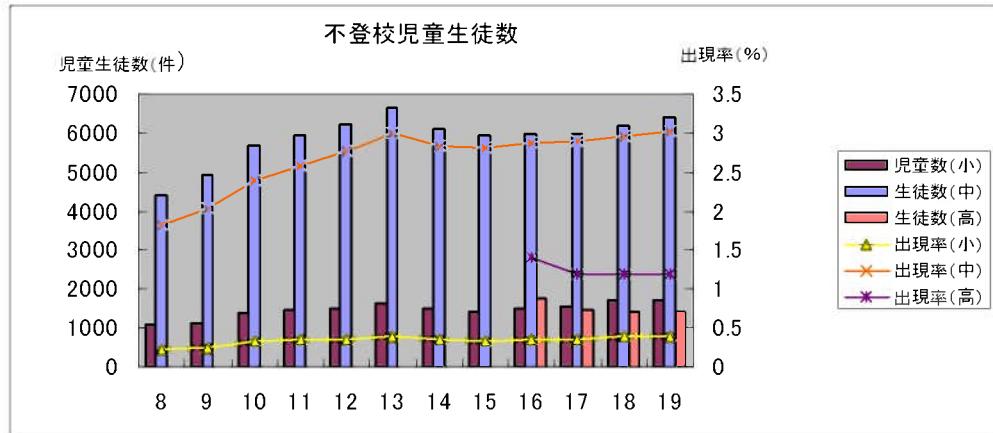
「不登校生徒等自立支援サポートチーム」では、関係機関との連携を行うとともに、「自立支援個票」の活用や生徒支援カードの作成などを行った。

\*あそび・非行型不登校生徒：夜遊びをしたり、深夜徘徊等を行い不登校を繰り返す生徒

### (2) 今後の課題・方向性

不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等の問題を抱える子どもたちの自立を支援するため、積極的な情報交換などの手立てを行っているが、「あそび・非行型不登校生徒」の状況の把握は大変困難である。ただし地域の人たちの支援により、登校できるようになったなどの成果も挙げつつあることから、今後も、関係者との連携を密にし、常に子どもたちの状況把握に努め、適切に対処していく必要がある。また、これらのこととを県内に広く周知していくことも必要である。

「不登校生徒等自立支援サポートチーム」においても、関係諸機関との連携の必要性が認識されたことから、効果的なサポートチームのかかわり方などについて各学校に伝えていく必要がある。



\*高等学校については平成 16 年度から調査を実施

## 安全教育

小中学生が主体的に防犯活動へ取り組むための集団として「防犯少年団」を設立したり、高校生を対象とした防災リーダーの養成などにより、児童生徒の安全に対する意識付けと理解の促進を行いました。

また、地域で子どもたちを守っていくため、ボランティアによる見守り活動や学校の緊急情報を伝えるネットワークの充実、子どもたちが助けを求めることができる「子ども 110 番の家」の拡充、不審者情報の配信を行いました。

## 15 安全なまちづくりの推進

### 施策の概要

防犯ボランティアの養成をはじめとした各種施策を展開し、安全なまちづくりを推進します。

### 平成 20 年度の取組

安全なまちづくり愛知県民大会の開催、安全なまちづくり活動推進員の配置、防犯ボランティアリーダー養成アカデミーの実施 など

#### (1) 取組の成果

平成 20 年の刑法犯認知件数\*は 144,694 件であり、目標値 133,948 件を達成することができなかった。

しかし、安全なまちづくり愛知県民大会の開催や、地域の住民が自主的に防犯活動に取り組むために、安全なまちづくり活動推進員の設置や防犯ボランティアリーダーを養成するなどの取組を行ったことで、地域において子どもを守ろうという気運が高まり、自主的に「子ども 110 番の家」に取り組む事業所が増加した。



\*刑法犯認知件数：

「刑法」等に規定された犯罪（交通事故によるものを除く。）で、窃盗・傷害・住居侵入など警察において認めたものの件数をいう。

## (2) 今後の課題・方向性

平成 20 年の刑法犯認知件数が目標を達成できなかったことから、広報啓発活動や、自主防犯団体等の活動の活性化をさらに推進していく必要がある。

また、「子ども 110 番の家」については、警察署が地域で行う防犯講話等の活動を通じて引き続き拡充を図っていく必要がある。

## 16 学校安全ボランティア(スクールガード)の配置

### 施策の概要

学校安全ボランティア(スクールガード)を配置し、子どもの登下校時及び校内の安全を確保します。

### 平成 20 年度の取組

スクールガード養成講習会の開催

スクールガードリーダーによる全小学校区での巡回指導の実施

実践的な取組の実施(新城市において先進的な取組を実施)

### (1) 取組の成果

スクールガード養成講習会や、スクールガードリーダーによる全小学校区での巡回指導を実施し、地域と連携した防犯体制をより充実させることで子どもの安全性を高めることができた。

また、新城市では、スクールガードによる安全教室の開催や地域見守り隊と連携した見守り活動、こども 110 番の家との交流、新城市まちづくり協議会との連携による啓発活動など、地域の防犯意識の向上に貢献した。

### (2) 今後の課題・方向性

学校と家庭・地域の連携のもと、地域ぐるみの安全体制をさらに強固にしていくためには、スクールガードが行う活動の中核となって推進していく人材が必要である。そこで、この人材を育成していくための研修会や手引書の作成・配付を行い、スクールガード活動の拡充と質の向上を図っていく必要がある。



スクールガードリーダー

## 17 子どもの安全確保推進事業

### 施策の概要

防犯少年団を設立し、子どもや保護者等の防犯意識の向上を図ります。

### 平成 20 年度の取組

昨年度に引き続き、全警察署(水上署、空港署を除く 44 警察署)でモデル校の委嘱と現 5 年生への任命を行った。さらに今年度は、団員の

拡充を図るため、昨年度任命した現6年生も任命した。結果として、防犯少年団員の数は904人（44小学校）となった。

### (1) 取組の成果

子ども安全アカデミー（体験型防犯教室）等の防犯少年団の活動を通じて、子ども自身や下級生、保護者等が防犯知識を習得するとともに、防犯意識を高めることができた。

また、子どもの危機回避能力も育てることができた。

### (2) 今後の課題・方向性

モデル校の拡大を図り、多くの児童に防犯知識、防犯意識の普及活動を推進していく必要がある。

## 18 学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの構築

### 施策の概要

行政機関や学校、地域の団体などが参加して構築したネットワークシステムを充実し定着させます。

### 平成20年度の取組

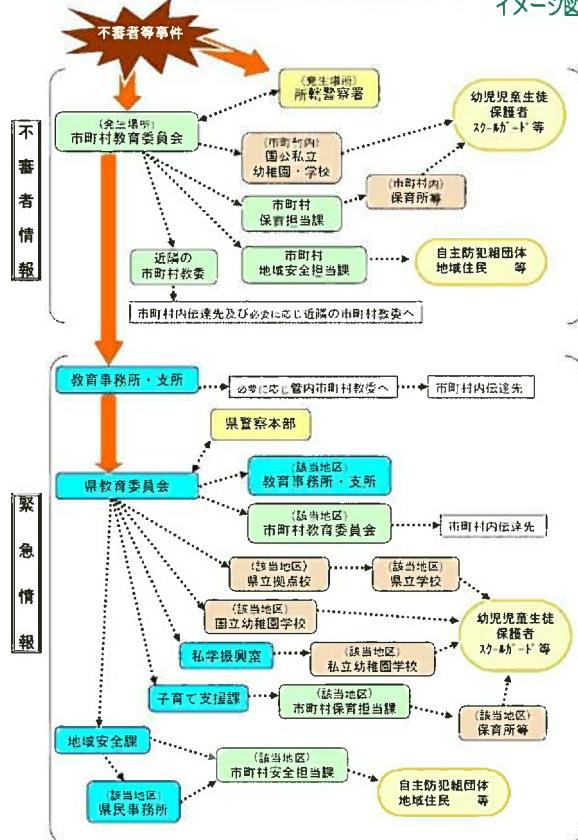
- ・ネットワーク活用訓練の実施（5月）
- ・運用ガイドラインの策定（7月）

### (1) 取組の成果

従来行ってきた伝達訓練を一步進め、県内すべての学校・幼稚園・保育所等を対象に、緊急情報受信後の子どもの安全確保に向けた行動訓練を5月に実施した。その結果、情報共有の重要性と、地域ぐるみの安全確保体制について認識を深めることができた。

また、7月には、共有する情報の基準と伝達方法・範囲を明確に示した運用ガイドラインを策定し、市町村を中心としたネットワークの強化を図ることができた。

学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク  
イメージ図



## (2) 今後の課題・方向性

さらに迅速な情報共有と安全確保体制の推進を図るため、ネットワークの検証と充実に努めていく必要がある。

# 19 「パトネットあいち\*」による不審者情報の提供

## 施策の概要

身近な地域で発生した事件等に関する情報や不審者情報を、希望する住民の携帯電話のメール等に配信します。

## 平成20年度の取組

### 「パトネットあいち」の登録促進

登録者数(平成21年1月):7万2千人[平成20年1月:5万7百人]

防犯講話、防犯教室等を通じてPTA、地域防犯ボランティア等の登録を促進する。

\*パトネットあいち :

事件等に関する情報と安全に役立つ情報を携帯電話向けにメールマガジンとして発信。県警のwebページ「パトネットあいち」から携帯電話・パソコンのメールアドレスを送信して登録する。

## (1) 取組の成果

不審者情報の配信については、13歳未満の者への「声かけ事案」のみを配信していたが、全ての「声かけ事案」の配信を行った。また、あわせて「身近な犯罪の情報」等についても配信を開始した。これらの配信基準の見直しで、県民がより必要とする情報を提供できるようになり、登録者数が増加した。

## (2) 今後の課題・方向性

防犯講話、ホームページ等、あらゆる広報活動により、「パトネットあいち」の登録を促進していく必要がある。

また、情報の収集、タイムリーな配信に努めるとともに関係機関等と連携を図り、情報の共有化に努めていく。

# 20 防災教育推進事業

## 施策の概要

地震等の災害から自らの安全を確保するために、防災教育の推進を図るとともに、ボランティアリーダーの養成を図ります。

## 平成20年度の取組

- ・地震防災啓発パンフレットの配布

(小学校 1 年生、小学校 4 年生、中学校 1 年生に配布)

・高校生防災セミナーの開催

県立高校など 10 校の生徒合計 40 人を防災リーダーとして育成  
講義、演習（災害ボランティアの役割）、実技（救急救命法）、阪  
神・淡路大震災被災地見学など

・希望する学校を対象に防災講演会を実施（17 校）

### (1) 取組の成果

防災講演会の開催により、児童・生徒や教職員に対して災害時における具体的な職務を周知するとともに、啓発パンフレットの配布により、児童生徒へ防災知識を周知することができた。また、高校生防災セミナーの開催により、将来的な防災リーダーを養成することができた。

### (2) 今後の課題・方向性

今後も、東海・東南海地震を中心とした地震等に備えた防災意識啓発のため、幅広い取組を推進していく必要がある。特に将来の防災リーダーを育てていくためにも、高校生を対象とした講習会等をより充実していく必要がある。



高校生防災セミナー

## 福祉教育

小中学校や高等学校では、保育・介護体験の実施や高齢者・障害のある人たちとの交流学習を進めました。また、養護学校高等部を高等学校に併設することにより、日常的に交流を行いました。

### 21 高等学校と養護学校高等部の併設

#### 施策の概要

障害のある生徒とない生徒との日常的な交流を推進し、生涯にわたりノーマライゼーションの理念の実現に向けて主体的に行動できる態度と豊かな人間性、社会性の育成を図ります。

#### 平成 20 年度の取組

平成 18 年度から桃陵高校と半田養護学校桃花校舎間（大府市）で、日常的な交流や学校行事（体育祭、文化祭、合唱コンクール、球技大会等）、生徒会活動、部活動等での交流を実施してきており、平成 20 年度においても、これまでの実践を生かして両校生徒の交流を一層深めた。

また、宝陵高校（豊川市）敷地内へ豊川養護学校高等部を併設するための準備を進め、平成 21 年 4 月豊川養護学校本宮校舎（3 学年 9 学級 72 人）を開校した。